

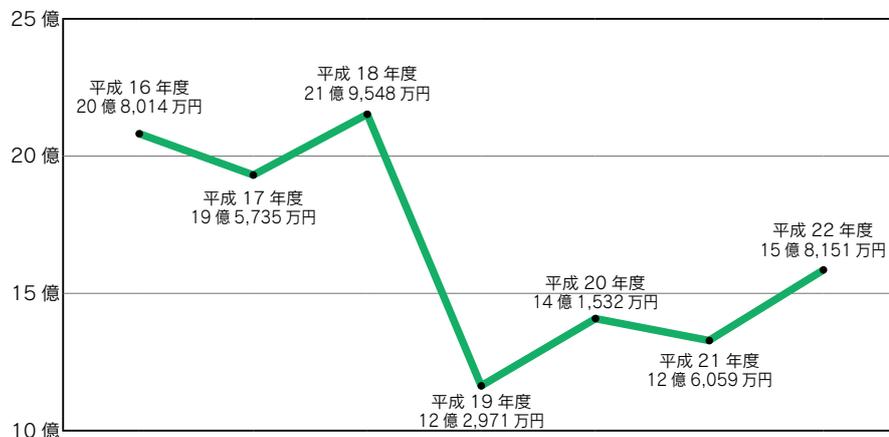
05 特別会計②(水道事業会計決算) 安全で安心して飲める水道水の提供のために！

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
収益的収支	2億2,765万円	1億8,922万円	3,843万円
資本的収支	900万円	8,772万円	△7,872万円

※資本的収支不足額7,872万円は、過年度及び現年度分損益勘定留保資金5,660万円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額212万円、建設改良積立金2,000万円で補てん。

収益的収支とは、水を作るために必要な予算及びその販売(水道料金)を表しています。また、資本的収支とは、漏水など急な水道管工事などに利用される予算で、赤字分については、収益的収支予算などから補てんされ運用することで、いつでも安全で安心して飲める水道水の提供に努めています。

06 積立金(貯金) “7年間の推移”



法律や条例に基づいて設置される積立金は、特定の目的のために活用できる町の貯金です。平成22年度末現在の積立金残高は、15億8,151万円です。平成19年度、21年度の積立金の減少は主に繰上償還に充てるために取り崩したものによるものです。

※繰上償還…過去に借り入れた公債費(借金)を予定の償還期日より早く返済することによって、将来の公債費負担(利子)が軽減されます。

歳入のうち、最も大きな比率を占めているのは、依存財源である地方交付税です。地方交付税とは、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合で、一定の基準により国から交付される税です。財政力の弱い本町の財政運営は、この地方交付税を主とした国の地方財政対策に大きく左右される状況にあります。東日本大震災の惨状は記憶に新しいところですが、その復興事業費が全体で40兆円近くに上るとの見方もあるほど、莫大な国費が投入されることが予定されています。このことは、今後の国の地方財政対策に、延いては本町の財政運営に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

本町の財政構造が弾力性を取り戻しつつあるとはいえ、安定した収入が確保できるか不透明な状況下においては、歳出削減努力の継続が必要です。同時に、住民福祉の向上は地方自治体の責務であり、車の両輪のようにバランスを取りながら前進することが重要です。本町が今年の3月に策定した第5次総合計画のまちづくりの将来像「協働で未来(夢)を拓く～笑顔あふれるまち“けいせん”」の実現に向け、限られた財源を有効に活用し、より実効性のある行政運営に努めてまいります。